

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、各事業の実施を中止・延期することがあります。開催の有無や詳しい情報は、お問い合わせください（発熱や咳などの風邪症状がある場合、参加を控えていただきますようお願いいたします）。

相談窓口 ※相談日は祝日を除く

- **労働法律相談**
3月5日(金) 18:30～20:00【2月18日(木) 9:00～予約可】
☎ ひこね燦ぱれず (小泉町) ☎ 26-7272
- **行政書士による相続手続相談**
3月12日(金) 13:00～15:00【3月3日(木) 8:30～予約可】
- **行政相談委員による行政相談**
3月8日(月) 13:00～15:00
- **司法書士および土地家屋調査士による登記・表示登記相談**
3月19日(金) 13:00～16:00【3月10日(木) 8:30～予約可】
- **弁護士による法律相談** (¥ 1回 5,500円)
3月26日(金) 13:00～16:00【3月17日(木) 8:30～予約可】
☎ まちづくり推進室 ☎ 30-6117
- **空き家電話相談** (月)～(金) 10:00～18:00
☎ 彦根市空き家バンク事務局 (前谷さん) ☎ 23-2123
- **治療と仕事との両立に関する個別相談**
3月17日(木) 13:30～15:30【要予約】
- **がん患者さんの療養・就労相談** (月)～(金) 9:00～16:00【予約優先】
☎ 市立病院がん相談支援センター ☎ 22-6050
- **子ども・家庭相談** (月)～(金) 8:30～17:15
☎ 家庭児童相談室 (福祉センター) ☎ 23-7838
- **発達 (障がい) 相談**【要予約】 ● **ことばの相談**【要予約】
いずれも(月)～(金) 8:30～12:00、13:00～17:15
☎ 発達支援センター ☎ 26-8282
- **みんなの人権 110 番 (全国共通人権相談ダイヤル)**
(月)～(金) 8:30～17:15
☎ 相談専用電話 ☎ 0570-003-110
- **外国語人権相談ダイヤル** (月)～(金) 9:00～17:00
☎ 相談専用電話 ☎ 0570-090-911

- **人権なんでも相談**
3月3日(木)、同17日(木) 13:00～15:00 (場 彦根駅西口仮庁舎)
☎ 大津地方法務局彦根支局 ☎ 22-0242
- **いじめ相談ほっとライン** (月)～(金) 9:00～17:00
☎ 学校支援・人権・いじめ対策課 ☎ 24-7977
- **子ども・若者総合相談**
(ひきこもりなど生きづらさのある人の相談・サロン)
(月)～(金) 10:00～12:00、13:00～17:00
☎ 子ども・若者総合相談センター (福祉センター) ☎ 47-3001
- **通信サロン「誰にも会いたくないカフェ」(若者サロン)**
(火)・(木) 12:00～16:00
☎ 通信舎 (河原二丁目) ☎ 20-9366
☎ 子ども・若者課 (サロン時間外) ☎ 49-2251
- **消費生活相談** (月)～(金) 9:00～12:00、13:00～16:15
☎ 彦根市消費生活センター ☎ 30-6144
- **交通事故相談** (火)・(木) 9:00～12:00、13:00～16:00
☎ 県立交通事故相談所彦根分室 (湖東合同庁舎内) ☎ 27-2230
- **市民活動・ボランティア活動相談** (金) 9:30～12:30
☎ ひこね市民活動センター ☎ 23-2008
- **心配ごと相談所** (月)～(金) 10:00～12:00、13:00～16:00
☎ 彦根市社会福祉協議会 (福祉センター別館) ☎ 22-0294
- **ウィズ相談室総合相談**
(水)～(金) 13:00～16:00 (受付 15:30まで)
- **ウィズ相談室専門相談 (法律相談) (こころの悩み相談)**【要予約】
(※専門相談は、総合相談の後に必要とする場合のみ予約できます。)
☎ 男女共同参画センター「ウィズ」 ☎ 21-5757

第128回

消費生活センターつうしん



彦根市消費生活センター 川柳

- **確かめて 誰から何を 買いました？**
通信販売での商品などの購入は、トラブルになってから事業者を調べるといことになりがちです。購入前に事業者を確認しましょう。
- **クーリング・オフ 通信販売 適用なし**
通信販売（電話勧誘販売に該当するものは除く）は、クーリング・オフ制度がありません。通信販売で商品などを購入するときは、事前に返品や交換の可否を確認しましょう。
- **困ったら ひとりで悩まず まず相談**
「私なら大丈夫」と思っている、被害は誰にでも起こります。悩みは一人で抱え込まず、当センターまでご連絡ください。

▶彦根市消費生活センター ☎ 30-6144 (平日 9:00～12:00、13:00～16:15)

▶消費者ホットライン 局番なしの「1188」

※音声案内に従い居住地の郵便番号を入力すると、最寄りの相談窓口につながります (10:00～16:00)。

【省略記号】 ⌚ 日時 📍 場所 🎯 対象 📄 定員 💰 費用 (記載なし: 無料) 🗑️ その他 📞 託児 📄 申込 📄 応募 🗨️ 問い合わせ先

消防本部予防課 ☎ 22-0332 ☎ 22-9427



消防だより

消防車・救急車の

緊急走行にご理解とご協力を

緊急自動車（消防車、救急車など）は、一刻も早く火災などの災害現場に到着し、被害を最小限にするための消防活動を行い、また、けがや病気の人を速やかに医療機関へ搬送しなければなりません。

そのため、道路の右側部分に車体の全部または一部をはみ出して通行することや、赤信号の交差点に進入できることなどの特例が、法律で認められています。

緊急自動車が接近してきた場合は、次のように対応してください。

▶交差点またはその付近

交差点内を避け、道路の左側に寄って、一時停止してください。

▶一般の道路

道路の左側に寄って、進路を譲ってください。

▶狭い道路

緊急自動車の通行に支障がないようにしてください。

▶高速道路

緊急自動車が高速道路などで本線車道に進入しようとしている場合は、妨げないようにしてください。

▶自転車走行中または歩行中

自転車の走行や歩行を止め、進路を譲ってください。



緊急車両は走行中サイレンを鳴らすことが法律で義務付けられています。夜間などの緊急走行時のサイレン音についてもご理解をお願いします。

お知らせ

オンライン開催 「業界研究フェア in 彦根」

コロナ禍でも負けない優良企業が参加！

新卒採用予定の企業から説明を聞いて、各業界の特色や動向を知り、働きたいと思う業界を見つけましょう。

🕒 2月22日(月) 14:00～16:00

📍 Zoomによるオンライン開催(※要事前登録)

🎯 2022年3月卒業予定の学生(大学・短大など)

🗨️ 彦根地区雇用対策協議会 (彦根商工会議所内)

☎ 22-4551 ☎ 26-2730



意見公募手続制度 (パブリック・コメント)

— ご意見をお待ちしています —

彦根市生活排水対策推進計画 (素案)

生活排水対策を推進するため、同計画を策定します。

📍 **素案公開場所** 生活環境課、情報公開コーナー (彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ

📅 **素案公開・意見提出期間**

2月15日(月)～3月15日(月) (必着)

📄 **提出方法** 窓口、郵送、FAX、メールのいずれか

🗨️ **生活環境課** (☎ 522-0074 大東町 2-28)

☎ 30-6116 ☎ 27-0395

✉ kankyohozen@ma.city.hikone.shiga.jp

🗑️ 意見の提出用紙は、各公開場所にあります。

彦根市ホームページからも様式をダウンロードできます。

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。

お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。